

# 見直し後の避難指示区域について

## 【避難指示解除準備区域】

避難指示区域のうち、年間積算線量が20ミリシーベルト以下となることが確実であると確認された地域です。

## 【居住制限区域】

避難指示区域のうち、年間積算線量が20ミリシーベルトを超えるおそれがあり、住民の方の被ばく線量を低減する観点から、引き続き避難を継続することが求められる地域です。

## 【帰還困難区域】

事故後6年間を経過してもなお、年間積算線量が20ミリシーベルトを下回らないおそれのある地域です。